議員（天野　里美）

子育て支援における環境づくりについてご質問致します。

新型コロナウイルス感染症対策を中心とする、子供が安全・安心して過ごせる居場所の確保と子供の学の保障、そして今後の子育て環境のさらなる充実についてご質問させて頂きます。

昨年12月、中国湖北省武漢市を中心に発生し、その後短期間で世界中に広がった新型コロナウイルスは、現在も世界を震撼させています。それは、日本においても同様で、安倍首相は2月27日の新型コロナウイルス感染症対策本部で、子供たちの健康、安全を第一に考え、多くの子供たちや教員が日常的に長時間集まることによる感染リスクにあらかじめ備えると述べ、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、3月2日から春休みまで臨時休業を行うよう要請するとしましたが、幼稚園や保育所、放課後児童クラブは休業要請の対象から外れました。しかし、新型コロナウイルスの猛威はとどまることなく、4月7日の夜に国は改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を東京を初めとする7都道府県に、16日の夜には緊急事態宣言を全国に拡大し、全国民に対して不要不急の移動自粛を呼びかけました。これにより、全国の多くの学校が休業措置をとり、国から示されたガイドラインを基に対応したところです。また、保育所や放課後児童クラブは、原則として開所となりましたが、子供たちを取り巻く環境に大きな影響を及ぼしたことは言うまでもありません。幸いなことに緊急事態宣言は解除され、6月1日から学校は再開されておりますが、こういった情勢の中、多度津町におきましても教育基本法における教育の機会を保障するとともに、児童福祉法における心身ともに健やかに育成するための施策をとられてきたことと思います。3月2日からこれまでの間、新型コロナウイルス感染症対策、その中でも子供に対して多度津町が取り組んできた内容についてご質問させて頂きます。

次に、令和2年3月議会において、町長は令和2年度の施政方針を述べられました。その中で、重点施策の2点目として、子育て支援の充実を掲げ、子供一人ひとりが健やかに成長できる社会の実現を目指して、子育て支援の充実を図ると述べられました。そして、主要な施策として、現在第2期多度津町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて検討を行っておりますが、引き続き子育ての喜びと子育ちの喜びをもとに、応援するまち、多度津町を目指してを実現するため、子供の健やかな成長や家庭の楽しい子育ての応援、子育てや子育ちの喜びを共有できる地域づくりに向けて計画の推進を図りますと述べられました。新型コロナウイルス感染症対策でもそうでしたが、社会環境や保護者の状況に一番大きな影響を受けるのは子供たちです。子育て支援環境

整備について、現在どう取り組んでいるのか、また今後どう取り組んでいこうとしているのかをご質問致します。
子育て支援に関わる質問として、新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応と現在から今後における子育て支援の環境整備について、8点質問させて頂きます。
まず、1点目です。
新型コロナウイルス感染症対策関連について質問させて頂きます。
最初は、学校における対応です。
文部科学省はガイドラインを作成し、学校を休業する場合には、1、家庭学習を課すことや電話や電子メールの活用などを通じた学習指導や学習状況の把握の組み合わせによる子供たちの学習支援、相談窓口の周知、設置や養護教諭やスクールカウンセラー等による支援を行うなど児童・生徒の心のケア等に配慮すること、3、臨時休業中、ひとり親家庭など仕事を休むことが困難な場合や障害があり、一人で過ごすことが難しい場合等には、子供の居場所の確保に向けて取り組むこと、4、子供たちの健康保持の観点から密閉空間、密集場所、密接場面の3つの密を避けつつ、学校の校庭や体育館等の施設の開放も検討することなどを示しています。
多度津町の学校施設において、これらのガイドラインに対してどう対応されたのでしょうか。お答え下さい。

教育長（三木　信行）

　天野議員の多度津町内の学校等の感染防止のガイドラインへの対応についてのご質問に答弁をさせて頂きます。
本町では、臨時休業中の学校の対応につきましては、文科省から示されたガイドラインや県教委からの通知に基づき、何度も園長・校長会を開催し、各園・校の実態に基づき意見交換を行ったり、統一した対応等について協議を行ったりしてまいりました。
1、家庭学習等、児童・生徒の学びの保障につきましては、前年度の学習の定着を図るためにヒントや考え方等を示したプリントを作成したり、学習の習慣化を図るために1日に学習する量を設定したりする等、各学校が工夫した家庭学習を提示しました。また、臨時休業が延長された際には、本町の4小学校の先生方が低、中、高学年ごとにチームとなり、学びの応援隊として町内共通の家庭学習を作成し、学びの保障に努めました。さらに、課題について分からないことがあれば電話で質問を受けたり、考え方のアドバイスを行ったりする等、丁寧な対応を心掛けました。学力の保障も大切ですが、子供たちの心と体のケアを一番に考え、メール等を利用し、体調や心の様子の確認を行いました。

2ですが、児童・生徒の心のケアにつきましては、学校再開した際、子供たちにどのような心の支援を行っていけば良いか、臨時休業中の登校日に心と体のチェックリストを用いて子供の心の様子を確認致しました。今後は、このチェックリストを手掛かりに、子供たちが抱えているストレスや不安な思いをどのように解消していけば良いか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと教職員が連携を図りながら、心のケアに努めてまいります。

3つ目です。

子供の居場所づくりの確保につきましては、健康福祉課が実施した終日の放課後児童クラブへ学校の支援員を派遣するなどしながら、連携、協力を図りました。

4つ目の学校の施設開放につきましては、施設を開放した際には子供たちの3密を回避することなど安全を担保することが難しいと判断をし、実施を致しませんでした。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員（天野　里美）

　続きまして、2点目です。

次に、休業要請の対象ではなかった放課後児童クラブです。

3月は学校が急に休校したため、放課後児童クラブに児童が集中したのではないかと思いますが、現状はどうだったのでしょうか。また、その時の子供たちの安全対策はどうされたのでしょうか。利用については、原則通年利用中の児童及び春季休業中の利用を申請している児童とし、どうしても家庭での保育が困難な場合のみ個別に相談を受けるとしていたと思いますが、実際に個別相談はあったのでしょうか。もしあれば、その件数と対応について、併せてお答え下さい。

健康福祉課長（冨木田　笑子）

　天野議員の小学校休業中の放課後児童クラブの対応についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

新型コロナウイルス感染防止のため3月3日から町内小学校が臨時休業となったことに伴い、子供のみで留守番をすることが困難な場合が考えられることから、子供の安全を鑑み、放課後児童クラブを午前中から開所致しました。

利用については、感染予防の観点から、放課後児童クラブが混雑することを避けるため、原則通年利用中の児童及び春季休業中の利用を申請している児童を対象とし、家庭での保育がどうしても困難な場合のみ個別に相談をお受け致し、対応致しました。

個別相談は8件ありましたが、そのうち4件については、親の休暇取得や祖父

母等の協力を得られることができ、家庭での保育が可能となったことから、実際に利用されたのは4件、児童数にして5名でした。

放課後児童クラブの利用状況につきましては、当初より保護者に対し可能な限り家庭保育に努めて頂くようお願いしており、3月時点で約35％の児童に利用を自粛して頂きました。その後、香川県も緊急事態宣言の対象区域となったことや県内での感染者が増加したことを受け、4月13日から5月31日までの間は、町より利用自粛要請を行い、約60％の児童に利用を自粛して頂きました。失礼しました。

感染予防対策として、利用前に家庭での体温測定を依頼することとともに、放課後児童クラブにおいても入室前に体温測定を行い、発熱がある場合は利用を控えて頂いております。また、手洗い、うがい、マスクの着用、換気及び子供が手を触れる場所の消毒等の対策も徹底して行っております。

今後は、児童館の各部屋に換気扇を増設したり、除菌のできる超音波噴霧器を設置するなど、さらなる感染予防対策を図ってまいります。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員（天野　里美）

続きまして、3点目です。

新型コロナウイルス感染症対策については、最後の質問です。児童福祉法でいう乳幼児の対応について質問致します。大きくは、3つに分かれると思います。1つ目は自宅にいる子供、2つ目は幼稚園に通園する子供、3つ目は保育所に通園する子供です。

子育て中の保護者並びに幼稚園及び保育所の先生方は、それぞれ大変な思いをしながら日々、頑張ってこられたことと思います。そういう大変な状況の中、幼稚園は休業要請の対象施設であり、保育所は原則開所ということでした。それぞれの対応についてお答え下さい。また、厚生労働省は保育所については、仕事を休んで家にいる保護者に対して、園児の登園を控えることを含め、保育等の提供を縮小して開所することを検討するよう市区町村にお願いするとのことでしたが、この点、多度津町の対応及び保護者の対応はどうだったのでしょうか。お答え下さい。

教育課長（竹田　光芳）

天野議員の登園自粛を依頼した際の保護者の対応についてのご質問に答弁させて頂きます。

県教育長からの自粛要請を受け、本町でも教育課からの一斉メールや各幼稚園からの文書等で登園自粛へのご協力のお願いを致しました。そして、約90％の保護者の方に自粛へのご協力を頂きました。しかし、保護者の方の仕事の状況や家庭の事情等で、子供が家庭で一人になってしまう子供たちの居場

所として幼稚園を開園しており、町内では常に10人から20人程度の子供たちが登園しておりました。各幼稚園では、3密にならないよう配慮したり、小まめに手を洗い、消毒を行ったりしながら保育を行ったことで、感染等の心配をする声はありませんでした。また、自粛して下さった保護者の方々へは、園の様子や子供たちへのメッセージ、今後の幼稚園の動き等について「園だより」にまとめ、一軒一軒ポスティングをし、常に家庭と幼稚園が繋がるように工夫していたため、ご理解を頂く声が多くありました。

今後は、幼稚園は現状を適切に見極め、子供たちの心のケアや体力回復に努めてまいります。

以上、答弁とさせて頂きます。

健康福祉課長（冨木田　笑子）

天野議員の保育所の対応についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

保育所につきましては、保護者が働いており、家に一人でいることができない低年齢の子供が利用するものであることから、小学校の休業期間中や緊急事態宣言が発出された期間においても開所しておりましたが、放課後児童クラブと同様、当初より感染予防の観点から可能な限り家庭保育に努めて頂くようお願いしておりました。緊急事態宣言の対象区域が全国に拡大された4月13日からは、町より利用自粛要請を行い、5月31日までの間に利用自粛にご協力頂いた場合の保育料につきましては返還する対応を行ってまいりました。

多くのご家庭が利用自粛にご協力頂き、最も多かった4月下旬には、各保育所で6割から7割の方が利用を自粛されておりました。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員（天野　里美）

有難うございます。

以上が新型コロナウイルス感染症対策に関する質問です。

今日まで、多度津町においては、新型コロナウイルスによる感染者は出ておりません。5月22日、文部科学省から学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」が作成されました。こちらには、詳しく新型コロナウイルス感染症の考え方、具体的な活動場面など、細かく対応の仕方が記載されております。また、6月5日には文部科学省初等中等教育局より新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童・生徒の「学びの保障」総合対策パッケージ詳細版が作成されました。こちらには、学習支援についての動画等も掲載されております。今後も、しっかりと活用して頂き、感染予防に努めて頂きたいと思います。

続きまして、4点目です。

次に、多度津町における子育て支援における環境整備についてです。

最初にも申し上げましたが、町長は3月議会の施政方針の中で第2期多度津町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて検討を行っていると述べており、この4月から新しい5ヵ年計画が始まったと思います。この計画において多度津町が特に力を入れている点や多度津町独自の取り組み、特徴的な取り組みはあるのでしょうか。

町長（丸尾　幸雄）

天野議員の多度津町における子育て支援における環境整備についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

本町では、今年3月に第2期多度津町子ども・子育て支援事業計画を策定し、第1期計画で定めた子育ての喜びと子育ちの喜びをともに応援するまち、多度津を目指して、を引き続き基本理念として子供や子育て世帯に対する支援を充実してまいります。

第1期計画では、放課後児童クラブの受け入れが低学年のみとなっていたことから、全小学校区において1年生から6年生までの受け入れができるよう施設整備に取り組みました。続く第2期計画では、放課後児童クラブの利用者の増加に伴い、発達障害やその傾向にある児童が増加傾向であることから、支援内容の充実に取り組むことと致しました。

今年度については、香川県作業療法士会の協力を得て専門職による放課後児童クラブの巡回を行い、支援を必要とする児童に適切な支援が行われるよう支援員への専門的助言や児童が落ちついて過ごせる環境整備を試行的に実施する予定であります。また、就学前の保護者への支援と致しましては、子育て世代包括支援センターにおいて今年度から、小規模ではありますが、一時預かり事業を開始し、子育ての負担軽減を図ってまいります。現在は週2日の実施ですが、今後、利用者のニーズを踏まえ、事業の拡充を検討してまいります。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員（天野　里美）

ご答弁頂き、有難うございます。

第2期多度津町子ども・子育て支援事業計画の特徴的な取り組みとして、発達障害やその傾向にある児童に対する支援の充実、その内容として、作業療法士会の協力を得て巡回し、支援員への専門的な助言や環境整備を試行的に実施する助成ということですが、是非とも積極的に取り組んで頂きますようお願い致します。それに併せて、支援員の方や保護者を含むご家族の方、そして多くの町民に対して、発達障害を正しく理解する教育、そして啓発を実施して頂きますよう要望致します。

続きまして、5点目です。

町長は、施政方針の中で、保育を必要とする全ての子供が保育サービスを受けることができるよう引き続き保育所との連携、協力を図ってまいりますとし、また小学生がいる世帯の就労支援については、保護者が安心して就労できる環境づくりに努めてまいります、保護者のニーズに対応した子育て支援の環境整備を図りますと述べられました。しかし、一番安心して就労できる環境を望んでいる保護者とは、今回の新型コロナウイルス感染症対策を見ても分かるように、就学前の乳幼児を抱える保護者ではないでしょうか。この点、私は令和元年12月議会でも質問をさせて頂きましたが、幼保連携型認定こども園は、就労を考えている、または就労をしている保護者にとって一番の選択肢になる施設ではないかと考えます。先日、マスコミ報道では、5月27日現在、多度津町に1名の待機児童がいるとのことでした。今回の第2期多度津町子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、幼保連携型認定こども園について検討をされたのかどうか、もし検討されたのであれば、その内容についてお答え下さい。

健康福祉課長（冨木田　笑子）

天野議員の幼保連携型認定こども園の検討について検討されたのかのご質問に答弁をさせて頂きます。

天野議員ご指摘のとおり、今年4月1日時点で本町の待機児童は1名発生しており、保護者のニーズに対応した子育て支援の環境整備が求められております。第2期計画を策定するに当たり、今後、少子化による児童数の減少が見込まれることや幼稚園の適正配置事業を進めていく予定があることから、保護者のニーズや町内事情等を考慮した上で、幼稚園の認定こども園化も選択の一つとして協議を行っていくことと致しました。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員（天野　里美）

有難うございます。

幼稚園の認定こども園化だけではなく、保育園における可能性も選択肢の一つとして幅広い協議を行って頂きますよう要望致します。

また、協議するに当たり、私の手元にございますのが令和2年1月29日、水曜日ですね、かなり大きな記事なんですが、綾川町の滝宮こども園、大きく掲載されております。ご覧になられた方もたくさんいらっしゃると思います。大変すばらしい施設とお聞きしております。是非ご参考にして頂けたらと思っております。よろしくお願い致します。

続きまして、6点目です。

多度津町では、平成28年4月に多度津町教育大綱を策定しております。大綱の対象期間は、平成32年3月までとなっています。つまり、本年度は新しい多度

津町教育大綱の始まりの年であると思います。前回の多度津町教育大綱と今回の大綱との相違点や重点的取り組む事項、また多度津町として特徴的な事項はあるのでしょうか。お答え下さい。

教育課長（竹田　光芳）

天野議員の多度津町教育大綱についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

議員ご指摘のとおり、本町の教育大綱につきましては、本年3月末をもって期限を迎えております。本来ならば、本年度には新しい教育大綱が制定されていなければならないところではありますが、未だ未制定でございます。今後、適切な時期に総合教育会議を開催し、策定に向けて取り組んでまいります。

大綱の内容につきましては、本町の総合計画に沿うような内容となると想定しております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員（天野　里美）

再質問です。

ご答弁の中に、未だに未制定でございますとありましたが、今後、適切な時期に総合教育会議を開催しということでご答弁頂きましたが、この適切な時期とはいつ頃になる予定でしょうか。お答え下さい。

教育課長（竹田　光芳）

天野議員の再質問に答弁をさせて頂きます。

本来ならば3月、本年度から新しい教育大綱を策定して、教育の方を進めていくはずでありましたので、適切な時期につきましては、早急な開催という形にはなりますが、県の教育の方針でありますとか、本町の総合計画等々に沿って適切な時期に早急に教育大綱の方を町長と相談しながら策定に努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員（天野　里美）

有難うございます。突然の質問に詳しくお答え頂きまして、有難うございます。

現在、教育大綱がない状態ということで教育が進んでいます。新型コロナウイルス感染症対策で大変な時期だとは思いますが、早急に対応して頂き、町民に対して多度津町の教育の方向性を示して頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

7点目です。

教育大綱は町長が定めるものとされており、町長と教育委員会の調整が大切であると考えます。また、そのために総合教育会議を開催していると理解し

ております。平成28年4月策定の多度津町教育大綱には、就学前の子供を持つ保護者への教育情報の提供と啓発に努めるとあり、保護者、学校、地域住民が連携して子供を育てる環境づくりの必要性が描かれております。学校教育、社会教育も大切だと思いますが、就学前教育の重要性を十分に考慮し、子育ての環境整備についても大綱の中に盛り込んで頂きたいと考えますが、その点、今回の教育大綱を策定するに当たり検討されたのでしょうか。また、第2期子ども・子育て支援事業計画との整合性を図ることも必要ではないかと思うのですが、その点はいかが対応されたのでしょうか。お答え下さい。

教育課長（竹田　光芳）

天野議員の多度津町教育大綱策定についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

先ほども答弁させて頂きましたとおり、新しい教育大綱については未策定でございます。議員ご指摘の就学前教育につきましては、総合計画におきましても豊かな心を育てる教育の充実の政策における基本事業であります適正な教育の質及び望ましい教育環境の確保として重要な柱の一つだと考えております。他の計画との整合性を図りながら、策定を進めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員（天野　里美）

8点目です。最後の質問です。

今回の新型ウイルス感染症対策では、国は各省庁が一丸となり地方公共団体、企業、そして国民一人ひとりが自分のできることを考えながら対応してきました。本来、これは有事の際だけではなく、普段から私たちが心掛けなければならないことではないかと考えます。私たちが今やらなければならない大切なことは、チーム多度津づくりだと思います。文部科学省では、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる地域とともにある学校への転換を図るために有効な仕組みとして、コミュニティ・スクールを推進しており、令和元年10月30日の時点で、公立の小・中学校と義務教育学校における導入率は23.7％であると公表しております。また、第3期教育振興基本計画では、令和4年度までに全ての公立学校においてコミュニティ・スクールが導入されることともしています。このコミュニティ・スクールの導入は、学校を中心としたチーム多度津づくりの一つだと考えますが、現在の取り組み状況はどうなっているのでしょうか。

教育課長（竹田　光芳）

天野議員のコミュニティ・スクールの取り組み状況についてのご質問に答

弁させて頂きます。
本町のコミュニティ・スクールへの取り組みにつきましては、昨年3月に設置に関する規則を制定し、その目的を学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、町教育委員会の権限と責任のもと、地域の住民及び保護者の学校運営への参画並びに地域住民等による学校運営への支援及び協力を促進することにより、学校と地域住民等が信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童・生徒の健全育成に取り組むことを目的としております。現在は多度津中学校が設置し、11名の委員を任命しております。
以上、答弁とさせて頂きます。
議員（天野　里美）
　有難うございます。
先ほど1点目の教育長の答弁の中にありました、本町の4小学校の先生方が、低、中、高学年ごとにチームとなり、学びの応援隊として町内共通の家庭学習を作成し、学びの保障に努めましたというご答弁を頂きました。すなわち、大切なことは、チーム多度津づくりではないかと考えます。就学前乳幼児の子育て支援のための環境整備についても私立であるとか、公立であるとかではなく、保育所であるとか、幼稚園であるとかという議論をすることでもなく、チーム多度津として何が必要なのか、町民や保護者が何を求めているのかをしっかりと受け止め、今後も施策の検討をして頂きたいと思います。このことを強く要望致します。
また、子供を取り巻く環境は本当に大変だと思います。6月1日から学校が再開され、安全・安心な居場所の確保と学びの保障のために様々なご努力をされていることと存じます。先ほども言いましたが、学校における新型コロナウイルス感染症に関わる衛生管理マニュアルが文部科学省が出されておりますが、今後、来ると言われております第2波、第3波に向けて、チーム多度津の一員として私自身も取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。
以上で一般質問を終わります。有難うございました。